

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人山梨県立大学契約事務取扱規程（平成22年法人5104号。以下「規程」という。）第4条の規定により公告する。

令和8年5月11日

公立大学法人山梨県立大学 理事長 早川 正幸

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務等の名称及び数量

山梨県立大学池田キャンパス受変電設備改修工事設計業務委託 一式

2 調達をする役務等の仕様等

入札説明書及び仕様書で定める内容であること

3 履行期間

契約日から令和9年2月15日まで

4 履行場所

山梨県立大学池田キャンパス 甲府市池田一丁目6-1

二 事務を担当する所属 公立大学法人山梨県立大学 池田事務室

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者で、山梨県立大学の審査及び確認により入札参加資格があると認められた者とする。

1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

2 山梨県内に本社・本店を有すること。

3 監理技術者として一級建築士を配置できること。

4 山梨県建設工事入札参加資格を有する者であること。

5 令和3年4月1日以降に、元請として完了引渡し済みの、官公庁またはこれに準じる独立行政法人、地方独立行政法人等発注での、受変電設備改修工事で、受変電設備容量が500KVA以上の実績を有していること。

6 この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者や「公立大学法人山梨県立大学物品購入等契約に係る取引停止等措置要項」に基づく指名停止を受けている日が含まれていない者でないこと。

7 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるものでないこと。

- 9 業務従事者の雇用に関し、地域別最低賃金を下回らない賃金で業務に携わる者の安定的な雇用をしており、当該業務においてもこれが可能な者であること。また、被雇用者への賃金不払・遅延等がないこと等、労働基準法等雇用に関する法律に違反していない者であること。
- 10 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することが認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書等による。）。

四 一般競争入札の参加資格の確認

- 1 申請時期 令和8年5月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に定める国民の祝日（以下「祝日」という。）を除く
- 2 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 3 提出方法 持参又は郵送
- 4 提出先 〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号 山梨県立大学池田事務室

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 四の4に掲げる場所
- 2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和8年5月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間、入札を希望する者の申出に応じて、電子メールにて配布する（連絡先は六8(三)のとおり）。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和8年5月26日（火）午前10時00分
 - (二) 場所 山梨県甲府市池田一丁目6番1号 山梨県立大学池田キャンパス2階大会議室
- 5 入札方法 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総合計金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が入札したとき。
 - (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき、その他規程第10条各号のいずれかに該当するとき。
- 7 落札者の決定方法
規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。 ただし、規程第26条各号に該当する場合は、免除する。

4 損害賠償金 落札者が契約を結ばない場合は、落札者が損害賠償金を支払うものとする。その金額は、当該落札者が積算した契約金額の100分の5とし、速やかに納付すること。

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県立大学は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問い合わせ先 山梨県立大学池田キャンパス 池田事務室 河野

電話：055-253-7780

メールアドレス：soumuka@yamanashi-ken.ac.jp